

第73回京都市廃棄物減量等推進審議会

摘録

【日 時】令和7年8月21日（木）午前10時～正午

【場 所】QUESTION 7階

【出席委員】（会場参加）浅利委員、東委員、石田(哲)委員、石田(博)委員、梶原委員、酒井会長、
笹尾委員、内藤委員、細川委員、中尾委員、山川委員、山田委員、山根委員
（オンライン参加）今井委員、崎田委員、佐藤委員、高岡委員

【欠席委員】下田委員、下村委員、豊田委員、森委員

【事務局】横山 環境政策局長

（循環型社会推進部）田中 循環型社会推進部長、藤岡 資源循環推進課長、
大沼 技術担当課長、橋本 事業ごみ担当課長
（適正処理施設部）三浦 技術担当部長、
元部 施設整備課長、平松 整備計画担当課長

議題 諮問事項の審議状況

（事務局）

資料1（諮問の背景及び検討の進め方のふりかえり）、資料2（循環型社会施策推進部会での審議状況）に基づき説明。

（浅利委員）

プラン指標の再生利用率は家庭系と事業系を合わせた数字か。また、再生利用率の解説に「2R及び分別・リサイクルや市の資源化の取組の効果を把握する指標」とあるが、一般的には再生利用率はリサイクルの指標かと考える。定義を確認したい。

インバウンドの増加で、例えばスーツケース置き取り等の新たな問題がメディアで指摘されているが、何か京都市の課題として現れていることはあるか。

資料2の家庭ごみ中プラの再資源化割合に関して、資源化不可とは具体的にどのようなものか。

衣類対策に関して、ファストファッションが当たり前になっていることに対して警鐘を鳴らすべきだと考えている。京都には伝統の考え方があり、また、若者の間でアップサイクルが流行りつつあるので、それらも活かして前向きに低価格化に歯止めをかける取組ができないかと考えている。

家電の循環利用に関して、プラ資源としても注目されている。自身も研究を行っているので、協調の仕方を相談させていただきたい。

（事務局）

再生利用率は、家庭系と事業系を合わせた数字であり、分母がごみ全体量、分子がリサイクル量を表す。分子のリサイクル量が変わらない場合でも、2Rにより分母のごみ全体量が減ること、再生利用率が向上するため、2Rの視点も含めている。

観光ごみは、ごみの分野を所管している環境政策局からのアプローチだけでなく、観光の分野を所管している産業観光局とも連携し、観光課題対策としての取組を進めている。その取組の中で事業者の寄付を受け、散乱防止が期待できるスマートごみ箱を現時点で32基設置した。また、

行政だけでは対策が難しいこともあるため、事業者の方々と対話しながら一緒になって進めていくというアプローチを嵐山地域や祇園地域で進めている。

プラスチックごみの中で資源化不可としているのは、チューブ類など容器包装リサイクル協会ルートではリサイクルができないとされるもの、汚れており資源化ができないもの、ごみ袋として使用し分別ができないもの等である。

家電のリサイクルは、プラスチックに加えて金属のリサイクルとしても重要だと考えており、引き続き、取り組んでいく。

（笹尾委員）

リチウムイオン電池や衣類、プラスチック等のリサイクルにおいて、既に市民の努力だけでは改善が難しい部分がある。製品の売り方への取組は市内の事業者へのお願いとなるが、製品自体の性質変更はメーカー等に積極的に関わっていただく必要がある。京都市以外の他市町村でも共通の課題だと思うので、それらと連携して、国や全国都市清掃会議等の組織に働きかけを行っているのかお聞きしたい。

（事務局）

拡大生産者責任の観点から、製品の環境配慮設計等の要望を、全国都市清掃会議や市長会等の団体を通じて行っている。あわせて京都市単独でも環境省・経済産業省へ環境配慮設計や費用負担に係る要望を毎年行っている。今年の7月にも経済産業省へ要望を提出し、業界団体に環境配慮設計方針が出たものについては、国が認定制度を設けていく考えがあることを確認した。

（佐藤委員）

プラスチックごみ対策として、小売り段階で付加される品目をターゲットに取組を行うとのことだが、現段階でどのような施策を考えているのかお聞きしたい。小売り段階で付加するプラスチックは京都市でも対策できることであり、現実的な路線として期待している。また、野菜の裸売りに関してもインセンティブを付けるなどして進めていけるとよい。

生ごみの資源循環に関して、鎌倉市では家庭用生ごみ処理機が2割程度普及しており、非電動型には90%の補助金を出している。また、福岡市は事業系の生ごみリサイクルが進んでおり、リサイクルと焼却で価格差がないと聞いている。そのうえ、1キロ当たり4円の補助金も出しており、焼却よりも安価でリサイクルできる。他の自治体の動向研究も行っていただきたい。

耐久消費材について、クリーンセンターにストックヤードを設け、リサイクル可能なものを選別する方針に賛同する。プレスパッカー車による大型ごみ運搬時の圧縮破壊を防ぐために、回収申込の際に、排出者にまだ使えないか等を確認することはできないか。

（事務局）

小売り段階で付加される品目への対策については、リユース容器の利用と簡易包装の促進という2つの手段を考えている。リユース容器の利用については現在、様々な事業者と情報交換をし、次年度以降にどのように進めていくかを議論しているところである。簡易包装についても、裸売りやインセンティブの観点も踏まえて事業者と話しを進めていきたいと考える。また、他都市の取組状況に関しては市としても確認していく。

大型ごみ等のリユース可否の確認については、京都市の大型ごみや持込ごみの案内ページで、まずリユースサービス事業者のジモティー・おいぐらのリンクを貼り、リユースへ誘導する取組

を行っている。

（高岡委員）

プラン指標に関して令和6年度値が算出中のものは、いつ確定するか。

循環型社会施策推進部会で品目ごとに今後の方向性が固まってきたので、これからはそれらの実行可能性を考えることが重要になる。市の予算等を含めた実行可能性を踏まえた議論を進めていく必要がある。

（事務局）

令和6年度のプラン指標は9月中にお示しできる見込みである。ただし、プラスチックごみ分別実施率は、事業者への店頭回収量の聴取に時間を要するため、暫定値で示すことになる。最終版は12月までに確定する。

品目ごとの方向性や施策の洗い出しが完了したことから、市としても、それらをどのように進めていくかを引き続き考えていく必要があると認識している。予算の制約があるのは事実であるため、限られた予算の選択と集中が必要となる。予算を有効活用するために、しっかりと議論を深めてより良い施策にしていきたい。

（酒井会長）

資料2の拠点回収に関して小規模と大規模の位置が示されている。大規模回収拠点は7箇所と理解したが、小規模回収拠点はいくつ設置する予定なのか。

せん定枝は重要なリサイクルターゲットと考えているが、民間のリサイクル業者の今後の方向性に関して教えてもらいたい。収益性がよく、社会貢献性もあり、具体的な資源回収の意義があることで今後も増える事業なのか、あるいは行政からの一定の支援が必要な事業なのか。

小型のリチウムイオン電池使用製品に特化した回収ボックスの設置に関して、具体的な内容を紹介いただきたい。

（事務局）

資源回収拠点に関して資料2に示す数はイメージである。小規模回収拠点は、現在も拠点となっている各区役所等に加えて、民間事業者の施設での拠点設置を今後増やしていきたいと考えている。

せん定枝の民間リサイクル事業には、チップ燃料化と堆肥化がある。チップ燃料化については、バイオマス燃料として発電するFIT制度の優遇があり事業が拡大してきたが、FIT制度の見直しが議論されており、バイオマス発電の継続性・持続性が全国で議論されている。行政としては、リサイクル量を引き続きモニタリングしていくとともに、FIT制度の見直し後の状況を注視していく。堆肥化については、引き続き需要があると見込んでいる。

リチウムイオン電池に関して、イオンでの取組を御紹介する。令和7年7月1日から南区のイオン京都洛南ショッピングセンターで小型家電の回収を開始した。対象品目は、モバイルバッテリー、加熱式たばこ、ワイヤレスイヤホン、電気カミソリ、ハンディ扇風機の5品目である。

（崎田委員）

有害・危険ごみ、医薬品・農薬、化学薬品の回収に関して、処分の危険性等を考えると関連する産業界の協力が必要だと考える。スウェーデンの事例を情報共有させていただくが、一部の町

では使いきれなかった医薬品の処分を医薬品メーカーが実施している。また、ほかの町では産業界で大型バスを用意して、月1回程度各地域を訪れて医薬品などの危険物を回収している。

（酒井会長）

予算制約の話があったが、大事なことは社会全体を見据えて何ができるかという観点だと考える。視点を広く持って市には施策を考えていただきたい。

今回提示されたプラスチック・耐久材・バイオマスの対策、さらに拠点回収の充実と、個別の対象に関してそれぞれの事実関係を調べ、さらにそれぞれに対して何ができるかを共有してきたことは極めて意義がある。一方で、これを計画として総合的、統合的にどう進めるかが重要である。今後の部会、審議会の議論では、そのような観点で進めるようにしてほしい。それが市としての実行計画を立てることに繋がり、周囲と協調し何をしていくかという統合計画となる。資源循環に舵を切ると決めた限りは、その方向でしっかり進めていただくこととし、前半の議論の取りまとめとさせていただく。

（事務局）

資料3（次期クリーンセンター整備計画等検討部会での審議状況）に基づき説明。

（山川委員）

民間施設を小規模回収拠点とする場合の資源化ルートは市が作るのか。既存の民間施設の資源化ルートとの関連もお聞きたい。

耐久消費材に関しては、リユースの前にリペアを考えるきっかけが必要ではないかと考えている。例えばリペアカフェのようなものを実施できる資源物回収拠点にすることはできないか。

（事務局）

回収の官・民すみ分けは、品目によって区分すべきと考えており、民間で運用できるものは民間で担ってもらいながら、それ以外の幅広い資源物に関して、市が主体的にルートを確保していきたいと考えている。

リペアカフェ等併設施設の設置は、市としても重要な視点と考えている。それにより回収拠点に来場する人が増え、資源物の回収が増えるような相乗効果を考えていきたい。

（山根委員）

次期クリーンセンターの建設候補地は旧西部クリーンセンター跡地以外にあるのか。大型ごみの受入やリユースできるものを分別できる場所等を考えると敷地が足りるのか懸念している。また、次期CC部会の意見の中で、CCUSは単独では難しいので広域連携等が必要とのことであるが、広域連携はどこを想定しているのか。共同で施設整備をする予定なのか詳細を教えてください。

（事務局）

京都市の都市計画としてごみ処理場と位置付けられている場所は複数あるが、土地の面積と形状を考えると、現状では旧西部クリーンセンター跡地が唯一の候補地である。敷地が不足する可能性は認識しており、今後の部会での協議やメーカーのヒアリングを通じて有効活用を考えていきたい。CCUSを含めた広域連携に関しては、調査段階であり現段階では回答できない。

（崎田委員）

近年はCO₂を有効活用するような技術も出てきている。産業界と連携してどのような手段がごみ処理の施策の選択肢としてあるのかを考えていただきたい。一方で、クリーンセンターを地域コミュニティの中心にする考え方もある。場所によってどの取組が適しているのか柔軟に考えていただきたい。

食品廃棄物対策に関して、食品ロス削減が進み、次の段階のことを考えられる状況になってきた。バイオガス化等の食品廃棄物を生かすことをきちんと考えていただきたい。

減量施策でどこまでごみを減量できるのかが施設の将来像に密接に関係する。施策と連携しながら施設整備の規模等の将来計画を考えていただきたい。

（事務局）

クリーンセンターの立地に関しては、市有地の有効活用という観点と、ごみ処理施設の都市計画決定という制約がある。ただ、その立地の中でも地域への電力供給等、できることがないかを探っていきたいと考えている。

食品廃棄物は、国が高効率のエネルギー回収システムとして、焼却とバイオガス化のコンバインド方式を掲げているため、現段階ではそのシステムの活用を考えている。

施設規模に関しては、どこまでごみを減量できるのかを踏まえて決定する予定である。次回の循環型社会施策推進部会で目標指標等を定める予定のため、それを踏まえた規模を考えていく。

（佐藤議員）

バイオマスの活用のところで消化液の有効利用のための研究に関する記載があるが、生ごみのリサイクルは、バイオガス化して消化液を得るほかにも、バイオガス化して個体の堆肥化、バイオガスなしの堆肥化、飼料化などの選択肢もあると思う。ほかの選択肢への考えを教えてください。

（事務局）

堆肥化を含めたその他の取組も重要と考えている。地域資源をいかに地域で循環させるかという取組を消化液活用という手段で現在取り組んでおり、この研究への期待から記載した。

（酒井会長）

バイオマスの活用において、ガス利用という言葉が挙がっているが、都市ガスとしての利用も含まれているのか。具体的な検討の状況を知りたい。

（事務局）

ガス利用の言葉にはメタンバイオガスの都市ガス導管注入も含まれている。現南部クリーンセンターを設計した際には当時の技術や設備では難しいという結論であったが、2050年のカーボンニュートラルに向けて、バイオガス由来の炭素の活用を検討したいと考えており、これから具体化していく。

脱炭素化に向けた新技術に関しては、次期クリーンセンター整備等検討部会でも、排ガスからのCO₂回収等を検討する方向性を出している。一方で技術革新、国の動向は都度変化しているので注視していく。

（内藤委員）

リユースの視点は重要ではあるが、壊れたものを自分で修理して、リペアして使い続けていく考えも大事である。山川委員からも指摘のあったリペアカフェのような市民が集える場を資源物回収拠点や次期クリーンセンターを整備していく際にできる限り検討していただきたい。

バイオマスに関して、最近コーヒー残渣を回収し、キノコの栽培等に活用していると聞いている。生ごみの中でも分別できるものは分別して活用、どうしても活用できないものは例えばバイオガス化のように段階的に利用することが重要と感じた。

（中尾委員）

リチウムイオン電池に関して、AI等の新技術を使って検知ができる技術を導入できないか。また、施設の話とは異なるが、リチウムイオン電池が使われていることを認識していない人が多いのではないかと。何に使われているかを広く周知していくことも大事だと思う。

コンポストに関して、家庭菜園をしている人以外は、できた土をどこに持っていけばよいのかわからないという意見をよく耳にする。受け入れる場所を準備すれば、コンポストに関心があるが躊躇している人にも広がるのではないかと考える。

（酒井会長）

事務局からクリーンセンターの検討状況の報告を受け、それに対して様々な意見をいただいた。これを踏まえた検討を今後進めていただきたいと思うが、次期クリーンセンター整備等検討部会の部会長を務めている高岡委員から今後に向けた方針などコメントはあるか。

（高岡委員）

次期クリーンセンター整備等検討部会においては、循環型社会施策推進部会からも意見をいただきながら進めている。本日頂戴した意見も勘案し検討を進めていく。京・資源めぐるプランにおいて、ごみ処理施設の整備・運営は2040年度を目標としているが、基本理念と資源循環・脱炭素化に向けた方針は2050年度を対象としていることから、2050年度を見据えた議論をしていきたい。

（酒井会長）

部会長より、次期クリーンセンターの整備・運営は2040年度前提で議論を進めるが、施設としては2050年をしっかりと見据えるという方針をいただいた。今議論していることは2050年を見据えた資源循環に関する施設整備のあり方に関する検討であり、それを踏まえたうえでの次期クリーンセンターの整備・運営という位置づけとなる。2050年の施設のあり方に向けて現時点で始めることをどのように進めていくかという観点での検討をお願いしたい。

（石田（哲）委員）

本日の議題とは異なるが、現在報道されているコンビニの消費期限改ざん問題に関して教えていただきたい。食品ロスをなくすという行政の立場から、京都市からコンビニへの何か指導や依頼があったのか。食品ロスをなくす努力をされたという観点からすると、今回の件は問題ではあったが応援したい。改ざんに至った事情を深掘りし、どうすれば世間の糾弾を受けずに売り切れるか、行政からサポートできる手段はないか。

（事務局）

食品ロス削減の観点で市として事業者へ依頼しているのは、賞味期限・消費期限ぎりぎりまでの可能な限りの販売である。今回の問題はこの賞味期限・消費期限の部分の改ざんのため、京都市からの依頼とは別の問題だと認識している。販売期限の延長が、食品ロス削減につながることを引き続き事業者に指導・啓発を続けていく。

（酒井会長）

報道の事実関係が正しいのかを冷静に判断できる情報をこの場では誰も持ち合わせていないと考えるため、消費期限改ざん問題の議論はここまでとしたい。

最後に事務局より審議会の委員改選について説明をお願いします。

審議会の委員改選

（事務局）

廃棄物減量等推進審議会は、本年8月31日で委員の任期満了を迎える。本来であれば、9月1日の委員改選後、審議会本会を開催して会長の互選を行ったうえで、会長による会長職務代理者及び部会委員の指名していく必要がある。しかしながら、現在は京・資源めぐるプランの中間見直し、及び次期クリーンセンター整備方針の策定を進めており、9月にも循環型社会施策推進部会、及び次期クリーンセンター整備等検討部会を開催し、その後も継続的に議論を進めていく必要がある。こうした中で、事務局としては、議論の継続性の観点から、委員改選後も現行の委員構成のもとで審議をお願いできればと考えている。ついては、委員改選後の審議会会長は酒井会長に、また、両部会の部会長・委員につきましても現委員の皆様をお願いできればと考えているが異議はあるか。

（委員一同）

異議なし

（事務局）

それでは両部会の委員については、会長からの指名、本市からの委嘱の手続きを進めていく。最終的な体制が決まり次第、委員の皆様にご報告をさせていただく。今回の委員改選で交代される方においては、御後任の方に本件をお申し送りいただくようお願いする。

閉会

（横山 環境政策局長）

委員の皆様においては、日頃から本市環境行政の推進に御理解、御協力を賜り感謝する。また、本日は長時間にわたる熱心な議論いただいたこと、重ねて感謝申し上げます。

現在、環境政策局では、京・資源めぐるプランの他にも、環境政策のマスタープランにあたる環境基本計画の改定や、地球温暖化対策計画、そして生物多様性プランの中間見直しについても議論をしているところであり、環境政策局にとって、この1年間は非常に重要であると認識している。

本日は昨年11月に審議会に諮問した京・資源めぐるプランの中間見直し、また、次期クリーンセンターの整備検討について、各部会の議論の状況について中間報告をさせていただいた。ブ

ランの中間見直しについては、資源循環施策・脱炭素化の強化の論点から、素材ごとの対策に関する議論を進めてきたところである。本日、酒井会長からは、社会全体を見て、総合的、統合的に考えて、施策の優先順位を付けるべきであることを御指摘いただいた。また、浅利委員からは、衣類対策の中でファストファッションへの警鐘を行っていくべきではないかといった意見をいただいた。議論した内容や意見を基に、全体の方向性・施策を9月以降の部会・審議会でまとめていき、最終的な取りまとめを行っていきたいと考えている。

また、クリーンセンターの整備検討については、まずは今後の施設整備の基本的な考え方について議論を進めてきたところである。本日、クリーンセンター整備については、他の施策・減量政策と連携して考えるべきであるという御意見、脱炭素化については新技術の導入を柔軟に検討すべきだという御意見、リペア・リユースの拠点が必要ではないかという御意見をいただいた。今後のごみ処理施設において、人口減少や担い手不足等が進む中で、廃棄物の適正処理の確保はもとより、脱炭素化や資源循環についても推進していけるよう中長期的な視点から、2050年を見据えて検討を進めていく必要があると認識している。廃棄物行政においては、2つの部会で御審議いただいているソフト面・ハード面を両輪で進めていくことが重要であり、多様な課題が複雑に絡み合う現代社会においては、多分野と連携し、環境政策を推進していく必要がある。そして、諸課題の同時解決を図り、京都のまちをより良いまちにしていきたいと考えている。委員の皆様におかれては、京都の将来にとって非常に大切なテーマについて、引き続きお力添えをいただきますようよろしくお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。

（事務局）

本日も様々な御意見を頂戴し、感謝申し上げます。

以上をもって、本日の第73回京都市廃棄物減量等推進審議会を閉会させていただきます。

（閉会）